

## 平成25年度第2回障害者支援センター運営委員会 議事録

■開催日：平成25年12月12日（木）14時～16時

■場所：横浜市健康福祉総合センター9階 904会議室

■出席者：委員総数15名中 出席委員13名

（出席委員13名）

松島委員、渋谷委員、永田委員、菊地委員、八島委員、下山委員、佐藤委員、  
三橋委員、室津委員、谷口委員、鎌田委員、茨木委員、小長谷委員  
オブザーバー：横浜市健康福祉局 3名（森課長、押野係長、佐藤係長）  
横浜市社会福祉協議会 2名（小嶋室長、江本課長）

### ■次第

（森センター長）

沼尾前センター長から引き継いでちょうど1年半が経過し、ようやく地に足が着いてきたように思う。運営委員会で様々ご議論頂き、それを前提にしながら活動をしていきたいと考えている。皆さんの忌憚のないご意見を頂戴したい。

（米山管理課長）

定足数の確認。15人中出席者13人。運営委員会設置要綱第7条第2項の定足数を満たし、委員会は成立している事をつける。オブザーバーの紹介。

（谷口委員長）

私は横浜市と50年間係ってきた。横浜の特徴は、福祉関係では様々な民間委託事業を実施している事かと思う。50年前の福祉国家論は公営で公的責任を果たすというのが当たり前だったので、民間にこれだけ仕事を頼む市行政はいかかなものかと疑問を抱いていた時代もあった。時を経てみると、50年前の福祉国家論は失敗したというのが世界的な共通認識になってきた。なぜ失敗したかと言うと、市民や民間とのパートナーシップが完全に組み切れなかったからである。そこをしっかりと押さえながら施策を複合的に組み立てないと、どこまでも排除される人達が出てくる。また、家族を頼った施策にはやはり限界がある。今後は市民や民間とのパートナーシップと脱家族化がより重要となってくるであろう。横浜市は市民や民間とパートナーシップをとりながら施策展開していった。これはなかなか大した業績で、その一つとしてこの運営委員会も位置付けられると考えるし、機能させたい。

### ○報告事項等

（1）第3期横浜市地域福祉保健計画の進捗状況について

（江本課長）

資料に基づき説明

（谷口委員長）

この計画については、既にお話も聞いてきた経緯もあるが、ご質問・ご意見等あればお願いしたい。

(渋谷委員)

今後、最も必要で最も難しい課題は、人材の育成と獲得であると思う。様々な方法で取り組んでいかないと、ニーズに人材が追いついていかない。そこをどのように考えているかお聞きしたい。

(江本課長)

専門職の育成は研修交流センターであるウィリング横浜が中核となり、大学等も含め福祉・保健カレッジという仕組みで様々な人材の研修を進めている。今後は、ウィリングだけではなく、地域開催する事も必要。例えば区社協を巻き込み、区域でウィリングが実施している研修も企画する等である、また、地域人材の育成だが、市社協は障害の理解なども含め福祉教育という取り組みを行ってきた。今後は、学校と社協だけではなく、地区社協や民生委員等、地域の方にも係って頂きながら福祉教育を進めていく。又、地域の方を巻き込んで地域の方自身も学んで頂く。あるいは、子供達への活動を通じて親御さんの理解も進められれば等、地域と一緒に福祉教育を進めていく事を強めたい。

(渋谷委員)

私は福祉教育という言葉は好きではないが、あえてその言葉を使うとすると、福祉教育のあり方は今のままでは限界があると考えている。特別な時間に特別な空間を年1、2回持ち、聞いて帰っていくといった福祉教育ではだめで、日常的な関わりをどう作っていくかが大事になってくると思う。

(松島委員)

人材育成は大事で、絶対に障害当事者も入れて一緒にやるべきである。例えば、私達のように脳性まひの障害があると、その言語が聞き取れない。それは良いとして、聞き返すと悪いのではないかと戸惑う方が多い。障害者と一緒に取り組んでいく方法が必要である。

(三橋委員)

栄区はふれあい運動会を20年以上実施している。7校の中学校からボランティアとして自主的に生徒が参加している。文字どおり触れ合いになっていて、大勢の生徒の中にはちょっと戸惑いもあるようだが、手をつないで走ったり、介助したり、車椅子を押す等、そういう事を通じて一緒に行動できるようになる。経験やきっかけづくりは必要で意味がある。

(谷口委員長)

私は横浜市の第一期地域保健福祉計画の委員長であった。その時感じたのは、地域の課題に対してワンストップで対応できないという事だった。例えば、公園の中にデイサービスを作りたいといった時、保健福祉も関係あれば公園課も関係ありで、解決できない。市には統合的に局内を調整し、その計画の実現に当たれるセクションを設けようという話があった。地域の課題をそのように統合的に受けとめる場や仕組みは、その後できたのか。

(江本課長)

区域では地区別計画づくりと合わせ、地区別の支援チームをつくって地域に入っていく、あるいは、地域力推進などと言うが、地域の事を様々な把握して持ち帰るセクションができた。福祉とは異なるセクションが地域に入っていくチームとの連携は今も課題になっているが、次の計画ではそのつながりを持ってやっていこうと考えている。その点は、第2期のところで随分変化があったかと思う。

○協議事項

(1) 障害者支援センター運営委員会のあり方について

(米山管理課長)

「障害者支援センター運営委員会のあり方」だが、運営委員の欠員補充について協議をするという内容である。前運営委員会の直前に横田委員が逝去されたので後任の選出を議論頂きたい。横田委員は日本脳性マヒ者協会「青い芝の会」神奈川連合会から選出されているが、今回、後任の選出ができないという事であった。委員は運営委員会設置要綱第4条第2項及び第3項に基づき別表1の団体から推薦を受けた方を担当理事が委嘱する規定となっている。事務局としては、運営委員会設置要綱別表の選出母体を従前の「青い芝の会」からセイフティーネットプロジェクト横浜に変更したいと考えている。当該団体は、障害のある人が地域で安心して生活ができるよう、地域のセイフティーネット構築を目指して平成17年7月に発足した。これまでコミュニケーションボード・カードの作成と普及、あるいは災害時の支援対策を進める活動等を実施してきた。地域に様々な働きかけがますます必要となっている現状を踏まえ、こうした取り組みを実践に行っている団体から推薦を受けた方が運営委員となる事で、障害者の地域生活推進に大いに寄与するのではないかと判断し、提案する運びとなった。

(佐藤委員)

横田委員は障害当事者の立場だった。当事者の枠は減らさないで欲しい。

(小嶋次長)

セイフティーネットプロジェクト横浜の代表は、障害当事者の方である。当該プロジェクトの代表は障害当事者でというのがプロジェクトの趣旨である。障害当事者の枠も守り、かつ地域にアプローチしていく団体も参加して頂けると考えている。

(谷口委員長)

障害当事者の枠として考えられていて、以降もそうであるという事で皆さんよろしいか。

(全員)

了解。

(谷口委員長)

それではプロジェクトの推薦を待つという事で決めさせて頂きたい。

皆さんには、最近の状況や課題等をいつも出して頂いているが、何かあればお出し頂きたい。

(下山委員)

計画相談支援の事が大変気がかりである。計画相談支援は横浜市でも既に取り組みが始まっているが、実際にその対象になっている方のごく一部しか実施されていない。横浜だけではなく大都市では同様の状況のようである。計画相談支援の費用が非常に少なく、相談員を1人配置する人件費が伴っていない問題がある。対象者は大変多く、全員に対応するのは不可能な状態である。3年後に見直しがあると聞いているが、この3年間で見直していく課題の中に、この事は据えられているのか。

(茨木委員)

計画相談は、今どこの自治体も頭を悩ませている。総合支援法ができる前の自立支援法の改正の中で出てきた話で、我々が2010年から2年間かけて検討してきた新しい法律の相談支援のあり方とは全く違う、むしろ介護保険のケアプランに近い仕組みが障害者福祉に取り込まれた感がある。計画相談1件当たりで費用はでるが、骨格提言では障害は幅広いし、公的な支援に結びつかない相談の方がむしろ重要だったりするので、地域ごとに相談員を配置する人件費が保障される仕組みを提案したのだが、今回の改正ではそれが実現できていない。今の形で相談支援を充実させるのか、それともワンストップの相談支援、サービスには結びつかないかもしれないが、ひきこもりの問題なども含めて地域の中で考えていく窓口を充実させていくあり方を検討するのか、課題として位置付ける事も含め、今後3年間の議論が重要かと思う。そのためには、地域からもっと声をあげていく必要がある。千葉県は中核相談支援センターが比較的機能しているの、そういう地域の取り組みも検討してみる価値はあると思う。

(八島委員)

今、私の子供は計画相談を受けている。しかし、計画相談を受けたとしても障害程度区分によって使えるサービスと使えないサービスがある。障害程度区分に規制される制度の枠組みを柔軟にしないと、どういった計画を作っても使えるサービスが限定され、それ以上のものは望めないという事になる。

(茨木委員)

新区分が来年4月からスタートする。3年の見直しの中には、その是非も含めて今の支給決定の仕組みを再検討する項目は挙がってはいるが、どういう形でそれが議論されていくのか不透明である。しかし、実際のところは支援区分が来年には導入されるので、それを無視して違う支給決定の仕組みを入れるという話にはなっていないのではと思える。

(八島委員)

計画相談をする人が長い間ずっと携わっていると、この仕組みが正しいと思い込んでしまうのではないかなと思う。場合により相談に来た人と対峙するような事もおこりかねない、本来的な相談からどんどん離れてしまうのではないかな。又、自分は違う決定はできないと相談員は悩むと思う。

(三橋委員)

個別支援計画と計画相談をつくる人は違い、それが整合するのかなど、素朴な疑問もある。同じ法人で扱ってはいけないと聞いているが、扱う方法もあるというふうにも聞いている。こういう点は問題となっていないのか。

(谷口委員長)

この課題は国のレベルでというよりも、横浜の中でどうするのかというふうを考えていくべきではないのか。横浜はいつも国に先行してやっている。この問題は根幹に係わる事だと思う。本気で取り上げて横浜はどうするのか検討すべきである。

(森課長)

計画相談に関しては、市も課題だと思っている。今後どういう状況でどう進めていくのかという事は皆様方からもご要望は受けている。実際のところはまだまだ不十分である。横浜だけでなく、同じような政令市も同じような状況だという事を聞いている。実際に報酬単価が低い。3年間で進めていかなければいけないという途上ではあるが、市からも国に対して要望を上げている。本日の話は所管課に伝えておきたい。

(小長谷委員)

家族もこの仕組みがわからないでいる。計画相談とか個別支援計画という言葉とか、様々な言葉が使われ、本人抜きで言葉だけが動き回ってしまっている感がある。新しい仕組みがでてきても、それを消化し切れない親達がかかりいるのが現実である。

(谷口委員長)

今後も議論したい。また、運営委員会のあり方の関連で渋谷さんから提案されたペーパーがあるので、そこに移らせて頂きたい。

(渋谷委員) 資料に基づき説明。

今の障害教育、障害者支援のあり方では、脳性麻痺の人達の生きる力・生活する力は身につかない。むしろそれを損なっている側面も大きいと考えている。しかし、この事が、ご家族や養護学校の先生、福祉関係者には伝わっていないという感がある。現状でできる事を、私なりに組み立ててみたのがこの図である。脳性麻痺の人達のエンパワーメント推進委員会が必要であると考えている。当事者本人と学識経験者の方に入って頂いて、具体的な事業の展開やプランニング、それに必要なマンパワーの育成を行い、一方では関係者の方やご家族や学校の先生達と懇談会のようなものを定期的に開催し、私達の思いと状況を伝え、その中から賛同者をふやしていきたいと思っている。事業の中には、例えば外出などの経験を通じて学んでいくようなプログラムを検討している。外出一つをとっても、お金の管理や交通機関の利用の問題等があり、身近な現実の問題として感じ、解決していく力を得ていくプロセスを応援したい。自立生活をしている先輩達の家を訪問したり、先輩の家に宿泊する等自立生活やそれに必要な問題を具体的な経験からわかってくれたらと思う。又、孤立している人への支援も検討したい。例えば一般企業等に就職をしている人等は福祉と接点を持っていない人が多い。横浜市は手帳を出しているのでも、市の書類等を送る時にこの委員会の事業や団体の情報を送って頂いて、必要ならここに連絡をして下さいというような事を市に協力して頂きたい。もう一つは、子供達をイメージした事業である。横浜市の事業にプレイパークというのがある。大学生等プレイリーダーがいて、子供達は泥んこ遊びをするといった活動だが、そういう中に積極的に入れてもらえるような取り組みができないかと考えている。すぐに全部の取り組みはできないが、できる事から始めたい。支援センターにもご協力を頂きたい。

(茨木委員)

若い当事者が、運動や地域の活動に参加していない状況は、どこの地域でも大きな悩みかと思う。自立生活センターも全国で100カ所以上できたが、リーダーの多くは介護保険世代になりつつあって、その次の世代が出てこない。若者リーダー、地域のリーダー育成の事業も行っている地域もある。プレイパークリーダーとして地域の子供達と接点を持つというのはとても新しい視点かと思う。

(谷口委員長)

(谷口委員長)

渋谷さんの構想の最初の投げかけと理解する。最近、当事者団体の運動・戦闘能力は平和・平穏無事になり過ぎていのではないかと私は見ている。新しい展望をつくっていかねばいけないのだという問題意識がありがたいなと思う。大事な問題提起で、今後の事を考えていく投げかけとして受けとめておくべきである。

(佐藤委員)

横浜市障害者地域作業所連絡会から問題提起をさせて頂きたい。福祉のまちづくり条例の件である。お年寄りや障害者が住みやすい街づくりという事で基本的なところでは異論を挟むつもりは全くない。精神も含

め知的障害の作業所はコンビニの跡地等、既存の物件を借りている所が多い。しかし、身障用トイレの設置やオストメイトの設置、廊下や階段の幅も相当広げたり、2階がある所はエレベーターの設置が規定されている。バリアフリーは当然だが、既存の建物でやっている所でこの条例に適合している建物は基本的には余りない。どうも、条例違反という解釈になるようである。作業所の運営もようやく落ちついてきたが、条例違反とずっと言われ続けるとすると、我々にとって大変つらい事である。我々も財政的な力があれば、できれば適合するように努力したい。しかし、市の補助がなければ、独自で行うのは非常に困難である。ぜひ、既存の建物で実施している所がずっと条例違反ですと言われる中で運営しなくても済むような環境をつくって頂きたい。適用除外を含めて検討願いたい。何とか皆さんのお力を貸して頂きたい。

(菊地委員)

精神のほうもバリアフリーにできれば良いと思うが、作業所もグループホームも、まずは場所を確保するのに大変な努力が必要である。バリアフリーは本当によい事だが、現実的には困難な部分もある。横浜市精神障害者地域生活支援連合会理事会にとっても検討事項である。

(谷口委員長)

財政的な措置がないまま、自力で全部やるという条例なのか。

(森課長)

所管ではないので明確にはお答えできない所もあるが、各団体の方々からご要望も頂いている。グループホームは共同住宅・寄宿舎という区分から全く違う施設区分になってしまうという事があり、大きな課題となっている。作業所型のほうは、同じ施設区分という事では変わらないが、従来から比べると適用に義務的な規定がふえてきたというような事を聞いている。

(菊地委員)

トイレや入り口の幅、廊下の幅等も含めて全体をバリアフリーにすると具体的には1000万円位の費用が必要となる。制度としての設置費補助金や移転費補助金は300万。火災報知器関係も出てくる場合もあるので改修等は困難となる。社会資源としての量が対応できなくなる。

(室津委員)

国のバリアフリー法では福祉施設は1000平米以上の場合に適用。ただ、横浜市の条例ではゼロ平米から適用となっている。それは良い事だが、ただ1000平米の場合に求められる、例えばエレベーターの設置などの法律条項をそのままゼロ平米に適用すると、エレベーターの設置で部屋がなくなってしまうような事もでてくる。規模によって基準を検討すべきかと思う。100平米ならこの基準、500平米ではこの基準といった検討が必要か考える。また、条例が改定される時に、我々には情報を教えてもらえていない。一番影響がありそうな所に、こういう条例になるけれど、これでどうかという意見を聞いていない。横浜市内部の関係部局の調整がとれていない。この条例を変える事でどういう影響があるのかという評価がなされないまま、違反であるという話は余りにも乱暴かと思う。

(谷口委員長)

本日のご意見はオフィシャルに持ち上げて検討してもらいたい。バリアフリーに関して決して、皆さん反対しているわけではない。条件が整うならそうしていきたいと思っているが、現実的には課題があるので、再検討して頂きたい。私の地元の作業所で障害者用トイレをつけて、商店街の買い物客にも開放している。入り口から誰でもアクセスできる、道路から入れる障害者用トイレをつくった。このようにまちづくりと連

動しながらやっていると良いと思う。

○報告事項等

(2) 本会長期ビジョン実現に向けた中期計画について

(小嶋室長) 資料に基づき説明。

前回の委員会で長期ビジョン 2025 の大きな 5 つの取り組みと 16 の事業について提案をさせて頂いた。今回はその重点取組事業の 5 カ年間の具体的な中期計画と、16 の重点事業の他に 15 事業を新たに追加させて頂いたので、関係が深い事業について 2～3 触れさせて頂きたい。

まずは地域福祉活動計画あるいは地域保健福祉計画の「身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進」。これは小地域、具体には自治会、町内会やもう少し小さな班といったエリアの中で、課題を抱えた方々を発見してご支援をする取り組みについて計画したものである。従来から民生委員の方々に地域の中で頑張ってもらっているが、その方達だけではなかなか大変な部分がある。地域の中で担い手をもっとつくり、一緒に支援をするといった取り組みである。また「横浜市障害者後見的支援制度の推進」も掲載させて頂いた。さらに利用者を拡大するために制度の周知等を精力的に行い、より多くの方に知って頂きたいという計画である。さらに、本日も触れられたが、セーフティーネットプロジェクト横浜の活動をより支援する計画である。今後は市域での取り組みと合わせて、「いくつかの区で」このセーフティーネットプロジェクトの取り組みを区社協や現在市内に 130 ある地域ケアプラザと一緒に手を取りながら、当事者や家族が主役になって出前講座等の啓発活動ができるような状況をつくっていききたい。今説明させて頂いた事業を含め 31 の事業を来年から様々な形でスタートさせて頂く。

(松島委員)

重点項目に地域との触れ合いが掲げているが、災害対策の上でも地域との交流が大事だと思っている。なかなか重度の障害者は地域との交流ができない状況である。具体的に取り組んで欲しい。

(小嶋室長)

地域で活動している当事者の方、あるいは地域で活動しているボランティアの方等が地域や企業等ともさらに交流する機会をもてるよう支援したい。

(谷口委員長)

国際的な側面で、外国の方がコミュニティーの中で融合できる機会が持てるような支援もあると良いと思う。さらに、社会福祉協議会は国際的な視野を持った職員育成が必要かと思う。韓国では、社会福祉の事業者が協議会をつくり、ケアマネジメントまで行っている。そして韓国の社会福祉協議会は行政の監視機関とボランティア育成とその認証を中心としており、役割・機能が全然違う。海外に行くと目が開けることもある。

○報告事項等

(3) 平成 26 年「感謝の集い」について

(米山管理課長)

資料に基づき説明。表彰選考委員会では、42 人・団体の方が推薦され、その全ての方が承認された。

(谷口委員長)

この次からオブザーバーの方も一緒にテーブルを囲んで議論したい。お互いにパートナーシップで対等の立場で議論したい。ほかの皆さんもどうぞよろしくお願いいたい。

(一同)

了解。

次回 3月20日木曜日 午後2時から